

令和４年度 北陸農政局農業農村整備事業等評価（国営事業）に係る技術検討会（第１回）  
【再評価：国営かんがい排水事業 加治川用水地区】

日時：令和４年６月１０日（金）１３：００～１４：３０

場所：サン・ワークしばた 視聴覚室

## １．開会

（事務局） 全員揃いましたので、ただ今から令和４年度農業農村整備事業等評価（国営事業）に係る技術検討会（第１回）を開催させていただきます。

議事に入ります前に、お手元にあります資料の確認をさせていただきます。議事次第、資料１が国営事業評価に関する資料、資料２が再評価の説明資料となっています。資料２は２－１～２－４に分かれており、資料２－１が再評価結果書（案）、資料２－２が事業の効用に関する説明資料（案）、資料２－３が説明用のパワーポイント、資料２－４が基礎資料（案）となっています。

今回は今年度最初の検討会ですので、委員の皆さまのご紹介を事務局よりさせていただきます。

マスコミの分野でお願いしております北日本新聞社専任局次長の松本正委員でございます。

農業土木の分野でお願いしております、学習院女子大学副学長の莊林幹太郎委員でございます。

経営の分野でお願いしております、新潟大学准教授の根岸睦人委員でございます。

都市計画の分野でお願いしております、名城大学教授の水尾衣里委員でございます。

（事務局） なお、環境の分野でお願いしております金沢工業大学講師の松本恵子委員、それから農業土木の分野でお願いしております石川県立大学教授の森丈久委員は、ご都合がつかず、本検討会については欠席されております。松本恵子委員におかれましては、本検討会後に個別に説明し、第２回の検討会に向けて別途意見を賜りたいと考えております。森委員におかれましては、事前に質問を頂いておりますので、後ほどご紹介させていただきます。

それでは、委員の皆さま、本日はどうぞよろしくお願いいたします。

開会に当たりまして、北陸農政局地方参事官の親泊よりご挨拶を申し上げます。

（親泊地方参事官） 親泊でございます。委員の皆さま方におかれましては、大変お忙しい中、令和４年度北陸農政局農業農村整備事業等評価に係る技術検討会にご出席いただきましてありがとうございます。また、平素より農林水産省の施策、農業農村整備事業の推進にご理解、ご支援を賜りますことを、この場をお借りしてお礼申し上げたいと思います。

本日は、平成２４年度に着工し１０年が経過した加治川用水地区の再評価についてご審議をお願いしたいと思っております。午前中は現地調査もしていただきまして、ありがとうございます。これから資料に基づき、再評価地区について説明させていただきますので、忌憚のないご意見を賜りたく存じます。事前に本日のご意見を踏まえて、次回７月８日に

開催されます第2回技術検討会において再評価の結果として取りまとめさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございました。それでは、議事に入ります前に、本検討会の委員長についてですが、技術検討会の規則第3の3におきまして、委員の互選により定めることとなっておりますので、昨年度の検討会において荘林委員が委員長に選出されております。これからの議事進行につきましては、荘林委員長にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

(荘林委員長) 荘林でございます。本年度も何とぞよろしくお願いいたします。午前中、大変周到に現地視察をご準備いただきましたこと、農政局の皆さま、また事業所の皆さま方に心より御礼申し上げます。また、委員の先生方もお忙しいところをご参集いただきまして、ありがとうございます。

では、早速議事に入らせていただきます。最初に、事業評価に関する情報公開の取り扱いについて、事務局よりご説明をお願いいたします。

(事務局) 情報公開の取り扱いについて、2点についてご審議をお願いしたいと思います。1点目は議事の傍聴についてです。審議については、本日と次回の7月8日の2回を予定しておりますが、そのうち再評価地区の審議につきまして傍聴してよろしいかということが1点目です。

2点目は、ホームページにおける発言の委員のお名前の公表についてです。再評価の議事概要については、後日ホームページにおいて公表いたします。このときに発言内容に発言者のお名前を記載してよろしいかということについてご審議をお願いしたいと思います。

以上の2点についてご審議のほどよろしくお願いいたします。

(荘林委員長) ありがとうございます。今日の検討会と2回目の検討会でのマスコミの傍聴の可否について、もう1点が、最終的にホームページでの議事概要の公表の際に、発言内容とともに発言した委員名を記載してよろしいかどうか、この2点でございます。この2点につきまして、例年と同様にマスコミの傍聴を許可し、また、発言内容とともに発言した委員名を記載してホームページ上に公表するというように対応させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

<異議なし>

(荘林委員長) では、事務局でご対応をお願いいたします。

(事務局) ご了承いただきましてありがとうございます。なお、本日と次回の検討会の傍聴につきましては、マスコミ関係者に対して事前にお知らせしましたが、申し込みがなかったことをご報告させていただきます。

## 2. 令和4年度国営事業評価について

(莊林委員長) では議事に入ります。まず、議事の1項目目、国営事業評価の概要、スケジュール等について、事務局から説明をお願いいたします。

(事務局) 国営事業評価の概要、スケジュール等の説明

(莊林委員長) ありがとうございます。事務局からのご説明についてご質問等はありませんでしょうか。

私の方から1点、資料1-11、国営土地改良事業等再評価実施要領の第2の2、再評価の実施時期の(1)①で、地方農政局長が社会経済情勢の動向等を踏まえて予備的な検討を行い、再評価を行うことが必要と認めた事業については、当該時点の属する年度とあります。これは10年たったものは必ず再評価しなければならないという理解ですか。

(事務局) そうです。なお、10年が経過して、11年度目の年度に事業が完了する場合は再評価を行わないということになっております。

(莊林委員長) 分かりました。比較的順調に事業を進めておられ、もうすぐ事業完了のような地区についても、フルスペックの再評価を10年経過したら常になさなければいけないというところは、要領上はそうなっているのでやむを得ないと思うのですが、例えば10年たった時点で進捗率があと2割以上残っているなどを一つ追加し、誰がどう考えてもここでやめるという選択肢がないような地区については、農林水産省として簡素化の方法を考えられた方が働き方改革の観点でもよろしいのではないかと思います。

他に委員の方々、よろしいですか。

## 3. 再評価「加治川用水地区」について

### ①評価結果書(案)の説明

(莊林委員長) では個別の議事に入ってまいります。今回、対象地区は1地区のみでございます。再評価「加治川用水地区」について、まず、再評価結果書(案)の審議を行いますので、再評価結果書(案)の説明を事務局よりお願いいたします。

(松井課長) ～加治川用水地区の再評価結果書(案)の説明

### ②質疑応答

(莊林委員長) ありがとうございました。では、今のご説明を踏まえまして、委員の皆さま方からのご質問、ご意見を頂きたいと思っております。ご自由をお願いいたします。

では、私の方から幾つかお伺いします。まず、スライドの42枚目のコスト縮減ですね。このコスト縮減は、どの時点で発生したコスト縮減なのでしょうか。当初の270億円の総

事業費の時点では計上されておらず、事業開始後から今に至るまでの間に削減した金額と考えてよろしいのか。だとすると、物価変動を除いた事業費増が 1.1%とあったと思います。ですから、もしこのコスト削減がなければ 1.1%では収まっていなかったという理解でよろしいでしょうか。

(長山所長) まずコスト削減の発生時期ですが、いずれも当初事業計画時において計上されております。事業開始後に実施設計をかけて具体的な工事方法を検討し、地元と調整した結果、加治川第 1 頭首工に関しては現状でも土砂吐ゲート操作方法を工夫して堆砂を管理できておりますので沈砂池は実施段階で中止し、コスト削減を図ったということです。また、加治川第 1 頭首工と第 2 頭首工の冬場の断水協力ですが、これも具体的な期間を定めて断水に協力できないかと、地元と相談した結果、大幅なコスト削減を図ることができたということです。

もう一つ、コスト削減をしたけれども総事業費が若干増加しているというご指摘ですが、7 ページ、8 ページのスライドにあるように、加治川第 1 頭首工、第 2 頭首工に関しては少し費用が安くなっていますが、一方で松岡ため池は予想より地質があまり良くなかったということから、コスト削減はあったものの、若干費用が増えています。もしもコスト削減しなければ 308 億円ではなくてもっと高くなったのではないかというご指摘に関してはそのとおりです。実施段階においてコスト削減できるところは地元と相談しながら削減を図りつつ進めてまいりました。

(莊林委員長) ありがとうございます。コストを抑えつつ、他の増分を吸収したということで大変結構かと思います。ただ、42 ページ目のスライドのコスト削減をコスト削減と表現するのがいいのかどうかという議論はあろうかという気がいたします。コスト削減という単語から得られるイメージは、何か工法を工夫したり、新しい技術を使ったりしてコストを抑えることですが、42 ページに記載されているのは、計画条件が変わったので結果として自然に減ったという見方もできる気がいたします。いずれにしてもトータルとして事業費が増えなかったもので、よろしかったということだと思います。

他の委員の方々いかがでしょうか。

(水尾委員) この事業に関しては  $B/C$  が 1.0 を超えているので、それでよいのだと思います。ただ、今ご説明いただきました中で、全て新潟県のデータと比べて関係市町は同じようであるとか、ちょっと高いとか、低いとかを比較して評価することに意味があるのですか。

(長山所長) そのような記載は全体の傾向を示す意味で記載しており、例えば 15 ページは農家の動向ということで、販売農家数は減少傾向にあります。県平均ということは、似たような状況のところと比べて農業が盛んかどうかを比較するためにこのような表現を使わせていただいています。例えば北陸 4 県平均や全国平均と比較する方法もあるかもしれません。

(水尾委員) 平均はそんなに意味がなくて、もちろん地域によって自然環境も降水量も異なりますし、なかなか同じような地域はないにせよ、老朽化したものに投資をして、同じような規模の投資をした地域と比較すれば意味があるかと思うのですが、いずれも新潟県の平均と比較することが、B/Cが1.07の説明として適切かどうかは少し疑問かなと思いました。

ただ、法人が増加していることや、今日現地調査で視察した農事組合法人 米倉村でも、本当に地域ならではの力や人間関係を大切にされて、この事業があつてこそそれらが成り立っていることを評価しなければならないと考えますし、県平均と比較するという考え方は、なくてもいいのかなと思いました。

(荘林委員長) ありがとうございます。お答えできる範囲で、難しいものは2回目に回していただいて結構でございます。

(渡邊設計課長) 県と比較する意図としては、国営事業を実施している地区と実施していない地区が含まれている県全体と、本事業を実施している関係市町を比較することにより、本事業地区の特徴を明らかにするという見方があります。

(水尾委員) だったら、そこを記載すべきですね。事業を実施したことにより悪くならなかった、維持できているというふうに記載しないと、意味がないと思いました。

(渡邊設計課長) はい。検討いたします。

(荘林委員長) 評価項目にある項目なので、割と機械的にやらざるを得ないという感じなのですね。しかし、水尾先生がおっしゃるように、おそらくこの比較は意味がないのです。費用対効果分析にも当然この比較は全然反映されないわけですし、そういう意味では評価項目が妥当かどうかというところがありますよね。特に、事業があと少しで終わるというところの再評価において、今の比較をするのに結構リソースを要していると思うのですよね。ここは何のために再評価をやるのだというところとも絡む話だと思いますので、もし何かご意見があればどんどん寄せていただければと思います。

(松本正委員) 私も42ページのコスト縮減の可能性というところがちょっと疑問を感じたのですが、第1頭首工、第2頭首工で冬季断水への協力が得られたということで、これは農家の聞き取りをして、ある一定期間ほとんど水を通さないことが可能であると判断された期間があるという理解でよろしいですか。

(長山所長) 農業用水は、作物の生産の他にも例えば防火用水や消流雪用水にも使用されています。水路沿いに集落があるのですが、そちらの集落に今後永続的に農業用水を確保していくためには、今回の改修が必要なのだという話を丁寧にさせていただきまして、年度を区切って一定期間我慢して下さいと理解を得たというイメージです。

(松本正委員)　ありがとうございます。まさにその部分を聞きたかったのです。私は雪国に暮らす人間として、やはり多面的な用水の役割はあると思います。融雪・除雪用の用途とか、あるいは、まさに消防・防火でも一年中需要があると思います。そういうことがもしかしたら犠牲になったのかなと思ったのですが、一定期間だけということで地元で容認いただいたという理解でよろしいですか。

(長山所長)　はい。おっしゃるとおりです。

(松本正委員)　ありがとうございます。

(根岸委員)　評価期間における再整備費という項目が総費用のところで出てくると思います。その再整備費というのはどのようなイメージで捉えればいいですか。これは維持修繕のコストと考えればいいのか、再整備というのはどういうことなのか分からなかったの、まずそこを教えていただけると助かります。

(荘林委員長)　資料 2-2 ですね。

(根岸委員)　そうですね、このスライドの方でも、37 ページの (1) の表のその他経費のところ、関連事業費＋資産価格＋再整備費というのがありまして、こちらについて教えていただきたいとい。

(長山所長)　評価期間は 53 年であり、53 年の中で必要となる再整備費用です。国営施設、県営施設、その他というふうに、例えばダムであれば国営施設ですし、最末端の小さい水路などはその他施設になるわけですが、施設に応じて、評価期間中に耐用年数が来て更新する必要があるものがどれだけあるかという計算です。

(荘林委員長)　53 年というのは全体アベレージの耐用年数で、その中で例えば機械類などは 10 年とか 15 年で耐用年数を迎えるので、53 年間に何回か更新するのですね。

(根岸委員)　それを事前に見積もっておくという意味ですか。

(長山所長)　そうです。

(根岸委員)　分かりました。ありがとうございます。今日ダムを見せていただいたときに話を伺って、治水的な役割と農業用水を安定的に供給するという役割が両方重なるようにして、内の倉ダムを整備・改修するためのコストの分担がなされているということだったのですが、そうすると、ここに出てきているコストというのは、農政関係の支出したコストということになるわけですね。

(長山所長)　そうです。

(根岸委員) 便益ということを考えたときに、例えば治水関係が支出した金額も全部含められたものが便益として表れてくると思うのです。ですから、事業にかかったコストの一定割合部分を農政として支出しているなら、便益もある程度それに対応した範囲を考えないといけないのです。つまり便益というものの根拠は、農政部門が支出した事業費だけでなく、治水関係で支出された経費からもたらされる便益も含まれているような気がして、そこをどう区別すればいいのかなということがすごく漠然とあります。それは効果額の算定のところで、災害時の復旧対策経費軽減効果という項目を便益の方に入れて評価されているところも、農業の安定的な生産のためのものを超えて、災害復旧などにも効果を広げて捉えているところがあるようで、その境目が少し分かりにくくなっているところがあるなど。

私は北陸地方整備局の信濃川の河川整備計画の議論に少し協力させてもらったことがあって、例えば田んぼダムみたいなものを造ったりして、流域治水みたいなものを進めようとしたときに農業の施設もやはり治水に一定の役割を果たしていくことが必要なのかみたいな議論もあるので、この線引きはすごく曖昧な気がして、そういう問題意識で今、質問しているのです。

もう1点は、効果額の算定のところで、国産農産物安定供給効果というものも計上されていて、結構これは総便益の中で割合としては大きいウエートになっています。これをどういう根拠で算定されているのかなということを、説明資料2-2-12で見えていくと、増加粗収益額というところが効果算定の一つの掛け合わせる金額の基準になっていて、もう一つ、WTP (Willingness To Pay) といったものを掛け合わせて金額を算定することになっています。特に気になったのは、この粗収益額を算出するときに、農作物の生産量が金額ベースでどれぐらい増えたのかということを出しているのですが、これは食べられるものに限定しているようで、食料の生産額ということをベースに39億7900万円が算定されています。全体は4億5000万円ぐらいあるのですが、そこから花き類の生産額を除いた金額になっています。ただ、お米などの中には飼料米やホールクロップサイレージ(WCS)などの食べられないお米も生産しているように思うのです。そういうものは食料品とは違うような気がしていて、お花の部分を除くならば、そうした飼料米とか、バイオエタノール用米とか、WCS用稲の算出額のようなものも除いてあげた方がバランスとしては良いのではないかなと思います。

以上、2点になります。

(長山所長) まず1点目のお話ですが、おっしゃるとおり、境界が曖昧なところはあるかもしれません。しかし、可能な限り治水機能とかんがい機能を分けるようにしております。例えば費用に関してですが、事業費の中には、先生のご指摘のとおり、例えば上水道、発電、洪水対策などの費用は入っていません。一方、便益に関しても、例えばダムの場合は上の方が少し空いています。それは洪水調整のために空けているわけですが、そこで生まれる治水効果に関しては本効果には計上していません。ですので、費用と便益を可能な限り各事業で分けるようにしています。例えば、事前放流、流域治水で農業用の容量分を下げた場合には農業用の費用で確保した貯水分を下げているので、その効果は農業サイドの効果になるけれども、洪水調整の容量分の効果に関しては、今回は計上しません。

(莊林委員長) こちらの内の倉ダムで言うと、費用便益分析で見ているコストは農林のアロケ分だけですよね。

(長山所長) そうです。

(莊林委員長) だから、そういう意味で割とはっきりしているのです。コストをアロケーションしている分については、コストサイドをアロケーションされたもののだけで、便益は基本的に農業関係の施設がもたらす便益は全部見ますと。それが波及的に、例えば洪水防止、排水のポンプを回すと農地だけではなく市街地の防災にもなるのですが、そのときはその効果は全て見るのです。ですから、基本的な線引きとしては、コストについては農林側の施設分のコスト、ベネフィットについては農林以外に波及するベネフィットも見ると。それが一般的ですよ。

(長山所長) そうです。

(莊林委員長) だから、新潟平野の下流の排水防止などのプロジェクトだと、便益に占める一般家屋の被害防止効果がすごく大きくなるのです。ただ、そのときも一応、農業部分で1を超えているところは確認するみたいなのところはありますよね。

(長山所長) そうですね。

(莊林委員長) 土地改良法という法律があって、便益が費用を上回らなければいけないのですが、そのときの便益はやはり農業便益というイメージがあるので、そこは確認するのですが、一応出てくる投資効率は全部込みですよ。

(根岸委員) そうすると、施設がもたらす効果をどんどん広く取っておくと、その便益は大きくなっていくという理解ですよ。

(莊林委員長) そうですね。ですから、例えばスライド38ページのいろいろな効果がありますが、昔はカウントしていなかった効果などもあるので。なので、ここは賛否両論のところで、なかなか投資効率が1にいかなくなったので、割と無理やり効果を手繰り寄せているのではないかみたいな批判を浴びることもある。

その観点で、先生の2点目のご質問に行くわけなのですが。

(長山所長) 国産農産物安定供給効果というのは、当初計上されていませんが、全国一律の効果算定に係るルールがその後に見直され、改定後のルールに基づいて計上しております。

先ほど言われました、花きは計上せずホールクroppサイレージはなぜ計上しているのだとか、その仕分けについては第2回技術検討会までに確認します。

(親泊地方参事官) 恐らくですが、家畜の餌も食料自給率に影響するのです。国産の牛を食べても自給率が低いのは、餌を海外から持ってくるので、その分カロリーが落ちます。ところが、ホールクロップサイレージというのは国産の餌なのでそれは国産に寄与しますが、花は食べないですね。

(莊林委員長) 花き並びの話で言うと、バイオエタノール用稲のところが引っ掛かる感じですね。

(親泊地方参事官) ですから、ホールクロップサイレージは恐らく飼料作物なので、結局人間の口に入ってくる、家畜の餌という考えだと思います。

(事務局) 参事官がおっしゃったとおり、国産農産物安定供給効果の対象作物の考え方は、直接口に入るものと、間接的に口に入ってくる餌のようなものも含めるということになっています。新潟の食べる菊もこの効果の中には計上してもよいということになっております。

もう1点、先ほど言われていました災害時の復旧対策経費軽減効果につきましても、今回のこの事業により農業用の施設の耐震化を行ったことによって耐震が図られ、大規模地震が発生したときには復旧経費が軽減する効果として見てもよいということになっていますので、今回からこの効果も算定の中に入れております。

(莊林委員長) 国産農産物安定供給効果については、数年前のこの委員会で、個別の議論とは別に方法論に対する意見としてご意見を申し上げたことがあるのですが、これはCVMで何百人かに聞いているのですよね。国産農産物がより多く確保されるとすると幾らだという観点で。それは概念的には、例えば米で言うと関税で国内生産を支えているので、関税に対する効果も含んでしまうのですよね。要するに土地改良だけで国産増産効果の便益をキープできるわけではないのですから、他の政策による効果を自動的に計上してしまうという問題と、あとシンプルに、食べ物の売上金額にCVMの係数を掛けることになっているので、極端な話、マンゴーを多く生産すればすごい金額になるのですよね。けれども、食料安保上の効果としてはそんな効果はないわけですから、この効果の是非について議論はあり得るかと思います。当初計画のときにはこの効果は含んでいないのですが、特に今回の場合は便益上、国産農産物安定供給効果は1割ぐらいを占めるので、その効果を入れなければ今回は1.07ですから、おそらく1を割るのです。そこはどう考えるのかというのは正直あるような気がするのですよね。

もう一つ、計画時点は1.37の投資効率だったにもかかわらず、国産農産物安定供給効果を1割ぐらい入れても1.07にとどまっているのはなぜなのかと。たかだか10年で投資効率をそんなに悪くするような要素があったのか。再評価のときは、むしろそういうところを見るというのが重要なのかなということですよ。基本的に他の方法論は10年前ですからほとんど変えていないですよ。係数や農産物価格など、その辺だけを変えているはず。また、時間がかかった分、効果が後ろ倒しになって現在価値が落ちるという点が当初計画と違うところのはずですが、ここまで大きく投資効率が落ちているのはなぜなの

かと。

資料 2-1 の一番最後のページ、2-1-4 の一番上のところを見ると、総費用のところでは計画時が 683 億円だったのが、今回 1,185 億円なのですね。総費用のところではすごく増えている、総便益も結構増えていますよね。総便益が増えた分のかなりの部分は国産農産物安定供給効果だと思うのですが、この辺について、次回で結構ですので説明いただけたらと思います。

(長山所長) 次回改めてご説明させていただきたいと思います。投資効率が大きく減少した大きな要因は、この 10 年で米が値下がりしたということだと思います。

(莊林委員長) 効果の点で言うと、例えば水源・かん養効果というのを見ておられるわけですね。水源・かん養効果というのは、ダムの改修やため池の新設によって、流況を安定させて、川の水をより他の人が使えますと。そのより使える分に原水開発単価を掛けて効果を見ているのですが、この水系で他に新しい用途が発生するとはおよそ思えない。だから、需要がないところに流況を安定させて水を多く生み出したので、その分全てについて効果を見ますという感じになっています。そもそも論の話をするとも再評価のフレームから離れてしまっていますが、そういう疑問もあります。

あるいは景観・環境保全効果も結構大きいですね。これも魚道やため池を新しく造った際の景観とか環境保全効果なのですが、例えば魚のことだけ考えれば、何もなかったときの方が魚にとっては幸せだったわけですね。だけれども、その時点と比べているのではなくて、CVM を取るときに、概念的には多分どこか途中段階と比べているんですね。ため池も、ため池のない割と自然に近い状態と比べているのではなくて、何か違う状態と比べている。ですから、ここも方法論的にはやや無理があるのではないかと。ただ、これは方法論の問題なので、今回の議論から外すべきだと思うのですが、先ほどの冒頭の再評価は何のためにするのかということとつながってきますよね。再評価するからには、そこから意味のある何かを得た方がいいと思います。

例えば工期管理はすごく重要だと思うのです。工期が少し遅れることによって投資効率がどのぐらい落ちるのかとかというのは、やはり事業実施主体としては把握しておいた方がいいのではないかと思います。しかし、そういうものはこの再評価のプロセスの中には出てこないですね。

(親泊地方参事官) 効果算定に係るルールは様々な審議会の中で諮った上で拡充されていており、そういうものを全国に適用させているはずなので、そのあたりはもう少しオーソライズしながら、そもそも再評価とはという点についてはできる限り整理して、経緯になるかもしれませんが、ご報告できればと思います。

(莊林委員長) 今回見せていただいて、大変立派なダムだし、頭首工もすごくきれいに造っておられて、農家の皆さんも喜んでおられると思います。実質、工事もほとんど終わっているのですから、事業を止めるという選択肢は絶対ないですね。むしろ堂々と続けるべきなのですが、だからこそ、ディフェンシブに見えてしまうのはあまりよくないと思

うのです。1.37 が 1.07 に落ちましたということ自体はあり得るべきことですからいいと思うのですが、それを明確に説明できるようにしておくことがむしろ重要かと思いました。

これは総費用がすごく増えていますが、総費用のところに何か乗せたのですか。総費用に、予定されているほ場整備などを乗せたという感じなのですか。

(長山所長) ほ場整備自体は、実際はもっと行われているのですが、当初計上されている対象から変えていないです。ですので、そこは増えるとは思えないのですが、もう少し分析してみます。

(荘林委員長) 他にいかがでしょうか。

(根岸委員) 1 点だけ。私の先ほど質問したことは、もしかしたら勘違いしたかもしれないので確認なのですが、災害時の復旧対策費軽減効果というのは、この施設の復旧の話なのでしょうか。私はうっかり、すごく広い範囲の災害対策みたいなものをイメージして発言してしまったかもしれないのですが、どういうものを想定されているのか、分かる範囲でお願いします。

(事務局) 災害時の復旧対策費軽減効果の対象となる施設につきましては、内の倉ダムと第 1・第 2 頭首工を耐震化したことにより、大規模地震が発生した場合、その耐震性能が向上したため、その施設の復旧費が軽減されることの効果を見ていくことになります。

(根岸委員) 分かりました。

(荘林委員長) 他にいかがでしょうか。

(事務局) それでは、事前に森先生からご意見を賜っていますので、ここでご紹介したいと思います。資料 2-3-14 でございます。農業産出額の状況について、県の農業産出額に市町村別の作物面積の比率を乗じて算出しているのはなぜなのかということです。県のデータは市町村別のデータの積み上げになっているのではないかとということで、確認してほしいということが 1 点ありました。

それから、資料 2-3-18 です。水稻の作物単価の動向が、全国物価統計のデータとなっていますが、その前に出てくる収量の動向などは市町村別で整理しており、その違いがあるということで、作物のブランド化による単価の上昇などが見られる中で、B/C に不利な方向に算出しているのではないかとということで、確認してほしいということが 2 点目です。

それから、資料 2-3-22、先ほどから出ているコスト縮減です。その辺の縮減の可能性についてということで、1 つ目の加治川第 1 頭首工の取水口の件ですが、そこで沈砂池が不要となっているという表現があって、不要となった理由はなぜなのか教えてほしいということがありました。

この 3 点については、次回、第 2 回の検討会までに整理させていただいて、報告させていただきたいと思っております。以上です。

(莊林委員長) ありがとうございます。1点だけ、私もよく分からなくなってしまったのですが、総費用総便益のときの「事業なかりせば」は、本地区で言うと、昭和39～49年の施設もない場合ということですよ。そうすると、先ほどの災害時の復旧対策費軽減効果で見ると、ダムとか二つの頭首工ができる前の状態がベースになるから、そこで大地震が発生したときに、今回の例えばダムとか頭首工の補修でダムとか頭首工の復旧経費が安くなりますというのは、どういう比較になるのですか。

(親泊地方参事官) 時点を確認してみます。施設が全くないときと比べるのではなく、前歴事業完了後と思われませんが、委員長と違う見解なので確認いたします。

(莊林委員長) そうですね。一般論としては、例えば総費用のところには前歴事業のトータルのコストは入っているわけですよ。そういう意味では、基本概念は総費用総便益は、前歴事業の開始前と今を比べますということだと思うのです。だからこそ開始前の水稻の単収が200kgとかとんでもなく低い数字になって、かんがい施設整備前という状況だと思うのです。だから、それとその他もろもろの効果が、先ほどの景観・環境保全効果もそうなのですが、比べる時点がいまいちよく分かっていないのですが。

(事務局) 「事業なかりせば」というのは、機能がなくなった場合という意味もありますので、前歴の事業がなくて、川でしたとか、ダムがなかったですということからスタートするわけではないと思っているのですが、今一度確認します。

(莊林委員長) 他、よろしいでしょうか。

では、本日頂いたご意見、ご質問のうち、次回ご回答いただくことについては、農政局の方でよろしくお願いいたします。

では、本日予定しておりました審議は以上で終了いたします。ありがとうございました。議事進行をお返しいたします。

#### 4. 閉会

(事務局) 委員の方々につきましては、長時間にわたり審議していただきまして、大変ありがとうございました。ただ今、委員長より要請のありました事項については、局内の委員会等に諮りまして、次回の第2回技術検討会までに整理して回答できるようにしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、以上をもちまして令和4年度国営事業土地改良事業評価に係る第1回技術検討会を閉会させていただきます。

事務連絡としまして、第2回の技術検討会については7月8日、金曜日になりますが、10時からWeb方式で開催を予定しておりますので、よろしくお願いいたします。それから、本日以後、速やかに関係団体の意見をお聞きするということで、新潟県、それから関係市町、土地改良区の方から意見を頂いて、次回はこちらを加えた形で評価をお願いしたいと思っております。本日は大変ありがとうございました。